

岩手県告示第396号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和4年6月17日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
盛岡北心療クリニック	盛岡市月が丘三丁目29番2号	精神通院医療	令和4年4月1日
にいさと調剤薬局	宮古市茂市第1地割115番地4	精神通院医療	令和4年6月1日